

令和7年度障がい者芸術文化祭

パラアートえひめ（パラアーティスト in Zooseum、レンタルアート）推進事業委託業務

企画提案公募（プロポーザル）審査基準

審査項目		配点
<b>1</b>	<b>業務目的・内容等の理解度</b>	<b>20点</b>
①	県内のパラアーティストとそれを目指す障がい者の芸術文化活動への意欲を喚起するような内容となっているか	10点
②	障がいの有無に関わらず、広く一般県民の参加を促すような内容となっているか	10点
<b>2</b>	<b>企画提案内容の優良性</b>	<b>65点</b>
①	パラアーティスト in Zooseum、レンタルアートについて、共生社会実現の一助となるよう努め、具体的かつ効果的な内容の提案がなされているか	20点
②	効果的な広報・情報発信ができる提案となっているか	15点
③	パラアーティスト in Zooseum、レンタルアートについて、新規性や独自性のあるアイデアが盛り込まれているか	10点
④	パラアーティスト in Zooseumについて、多くの観客を呼びこむことができると見込まれる内容となっているか	5点
⑤	レンタルアートについて、とべもり+エリア内の飲食店等に効果的に作品を貸与できると見込まれる内容となっているか	5点
⑥	レンタルアート、パラアーティスト in Zooseum について、「アートベンチャーエヒメ」としての一体感を感じさせる工夫がなされているか	5点
⑦	参加者等への合理的配慮がなされているか	5点
<b>3</b>	<b>実施体制の適格性</b>	<b>15点</b>
①	事業実施スケジュールが具体的に記載され、適切に事業が実施できる内容となっているか	5点
②	業務実施体制図が具体的に記載され、適切に事業が実施できる体制が構築されているか	5点
③	積算の説明がなされているとともに、費用対効果を考慮した適切な経費配分とされているか	5点
<b>合計</b>		<b>100点</b>